

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年 9月 28日

【評価実施概要】

事業所番号	2274201322
法人名	有限会社 アートプロジェクト
事業所名	グループホーム 清水梅ヶ谷の家
所在地 (電話番号)	静岡市清水区梅ヶ谷227-1 (054-349-7300)
評価機関名	セリオコーポレーション有限会社
所在地	静岡市清水区迎山町 4番1号
訪問調査日	平成 21 年 7 月 24 日

【情報提供票より】(平成 21 年 7 月 8 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 3 月 15 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 11 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 13.6 人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,300 円

(4) 利用者の概要(平成 21 年 7 月 8 日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名
要介護3	7 名	要介護4	7 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 79.8 歳	最低 56 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	内藤内科医院、清水厚生病院、たむら歯科、おおつか歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街の中に建てられたホームは、地域と共存を図り利用者がその人らしい生活ができることに力点を置いている。管理者は今年2月に同ホームの計画担当者から就任しており、その経験を活かした運営を行っている。職員を数チームに分けた小集団を軸に運営推進会議の運営に参画させ、職員個々の力量アップと問題意識の高揚を図っている。また、職員を育てるための研修も確立されており、自己啓発と相俟って利用者との関係は和やかな雰囲気の下に実践されている。地元自治会も協力的であることから、利用者が地域の中で共に自分らしく生活できるよう更なる支援を期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題については、真摯に取り組み改善されていた。更なる取り組みとして災害時における近隣住民との協力関係を築かれることを期待したい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員に評価のねらいや、気づきを理解させるために自己評価を実施している。外部評価・自己評価で指摘した取り組みの不十分な課題については、職員間で改善に向けた話し合いが行なわれている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開かれている。メンバーは、区役所職員・地域包括・民生委員・自治会長及び利用者代表・家族等により構成され、時々話題や日常生活のビデオ上映・サービス内容の説明・外部評価の報告等多義に亘って双方向的に意見交換がされている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>契約時の重要事項を説明する中で、苦情・相談窓口があることを伝えている。家族の訪問時や家族会・運営推進会議の場において出された意見・要望等は職員間で協議の上対処している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の一住民として自治会に加入しており、お祭り・行事などに希望する利用者は参加している。日常生活の中での散歩には保育園児や近隣の人達との挨拶や会話もあり親しい関係を築いている。また、中学生の職場体験を受け入れるなど地域に根ざした交流を目指している。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の運営方針の下に、ホーム独自の理念として「地域の中でゆったりと楽しく・自由にありのまま仲間と一緒に暮らす」ことを掲げ、地域密着型サービスを目指した理念がつくりあげられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の認識度を高めるようにとホーム内の数箇所に掲出しており、四葉クローバーに納められた理念は目につき分かりやすい。理念について採用時や会議等で職員周知を図り共有化に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一住民として自治会に加入しており、お祭り・行事などに希望する利用者は参加している。日常生活の中での散歩には保育園児や近隣の人達との挨拶や会話もあり親しい関係を築いている。また、中学生の職場体験の受け入れるなど地域に根ざした交流を目指している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員に評価のねらいや、気づきを理解させるために自己評価を実施している。外部評価・自己評価で指摘した取り組み不十分な課題については、職員間で改善に向けた話し合いが行なわれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に行われている。メンバーは、区役所職員・地域包括・民生委員・自治会長及び利用者代表・家族等により構成され、時々の話題や日常生活のビデオ上映・サービス内容の説明・外部評価の報告等多義に亘って双方向的に意見交換がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	各種相談や書類の提出等に区や地域包括センターとは常に連携を取っている。市主催の研修に出席したり毎月1回介護相談員を受け入れるなどしてサービスの向上に活かす取り組みを図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の訪問時や家族会・運営推進会議の場において、利用者の近況などを家族等へ報告している。また、毎月請求書の郵送時には近況報告をしたためたり、健康上に変化があった場合には報告を密にして家族等との絆を大切にしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時の重要事項を説明する中で、苦情・相談窓口があることを伝えている。家族の訪問時や家族会・運営推進会議の場において出された意見・要望等は職員間で協議の上対処している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代は出来る限り少なくする努力をしている。職員が退職する場合は1ヶ月の引継ぎ期間を設けたり、新規採用者にはベテラン職員との2名態勢で臨み、利用者への影響を少なくするよう工夫している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営規程の中で、採用時研修(25教程)、管理者研修(月1回)、院内学会、AA課程、再教育指導研修のほか年に3回研修レポートの提出が義務付けられている。レポート提出者には内容に応じて賞金がでる仕組みを採用し、職員の意欲と質的向上を目指した取り組みが行なわれている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター、病院などで主催する研修・会議の中で同業者との情報交換を行っている。また、ケアマネの会議や一部職員による他のホームの見学についても奨励している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居時に、本人や家族から「認定調査票(概況調査)」により詳細に聴き取り調査を行なっている。入居後は、各種ケアチェック表を基に本人及び家族等の意向・要望を取り入れた「課題分析に関する項目」を調整して、本人が早期に馴染む方策を取り入れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は共に暮らしていく中で、喜怒哀楽を共に分かち合う関係作りがされている。支援する側・支援される側といった垣根を取り外し、お互いの歓談の中で知恵を学び取る姿が随所に見受けられた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員の根気のある声かけに対して、心を開かない利用者も態度で感謝の気持ちを表しており、一人ひとりの思いや希望等を汲み取る姿勢が伺われた。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員参加のカンファレンスの場において、日々の利用者の様子・状態などを話し合い、主治医の意見を参考にしながら、本人・家族等と相談のうえ介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者個々について3ヶ月に1回モニタリングを行なって介護計画を見直している。体調の変化や本人・家族等から要望があった時には、随時現状にあった見直しも行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者個々のライフスタイルに合わせて、外食・買い物・受診時の付き添いなど、事業所の機能を十分に活用した支援が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者と家族等の希望を大切に、かかりつけ医による受診も受けられるようにしている。協力医は往診も可能であるが、受診には職員が付き添い医師の診断結果等を「病院受診時資料」に記録し、家族等にも報告している。	○	医師から特段の指示がなくても家族等への報告はされているが、その報告記録を残すことも検討されたい。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	見取りについて会社から明確な指針は示されていないが、状態変化については早い段階から家族等や主治医と連携を保ち、ホームでできることなどを職員間で話し合うことにしている。しかし、AED(自動体外式除細動器)の研修は全員受けているが、協力担当医がいない悩みを抱えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を守るために、排泄の自立支援、利用者居室へ職員が入る際の断わりの声かけなど配慮が見られるなど利用者の尊厳と権利を守るための支援が確保されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしてのおおよそその一日の流れはあるが、その日の健康状態や気分を重要視した暮らしぶりを支援している。昼食後はゆったりとソファでテレビを見たり、数人で集まっての談笑したりと各々が自由に過ごしている状況が見られた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は自前での調達のほか外注による両方を提供している。利用者と一緒に準備したり希望を聞くようにしているが、献立表の周知がなされていない。	○	食事は利用者にとって楽しみな一つであることを考慮して、事前に献立を周知することが望まれる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は原則として一日おきに、職員の手が多い時間帯に実施している。特に利用者が希望するときは臨機応変に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活の中から本人が出来ること、得意なこと、趣味などを把握し、洗濯物のたたみや絵手紙教室を開いたり、菜園の野菜収穫など、日常の楽しみの支援を通じて生きがいを持てる工夫をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	できるだけ外部の空気に触れていただけるようにと、行事の計画を立て利用者の意見を聞く中で、週2回の施設周辺を20分くらいかけての散歩や近隣の店舗へ買物あるいはドライブ等の支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を十分承知しており、夜間のみ施錠して、日中は職員の声かけ、気配りで対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練時、消防署職員によるAEDの講習を受けているほか、自主防災組織・編成表を調整して職員個々の役割分担を明確にしている。また、地域防災訓練にも参加を予定しているが、近隣住民への協力要請等は行なわれていない。	○	利用者の安全確保の観点から、近隣住民の協力を得られるような取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>宅配業者の食材を利用し、高齢者の栄養バランスやカロリーを考慮した食事を提供している。食事摂取表により利用者個々の記録はあるが、水分量については記録がされていない。</p>	○	<p>水分確認は体力低下時の個別支援の基礎となるので、記録に残すことが望まれる。</p>
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共同生活空間は広く、季節感のある置物や利用者の作品を飾るなど家庭的雰囲気を醸し出している。居室・廊下・浴室・トイレ等はバリアフリー化され、また、必要な箇所には手摺りを取り付けるなど、利用者の転倒防止に配慮している。</p>		
30	83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者がなじみの箆笥・鏡台等を持ち込み、落ち着いた雰囲気の居室生活と共同生活空間を自由に行き来きしていた。</p>		